

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

会社全体の意思決定及び取締役業務執行の監督を適切に行うため、原則月1回以上取締役会を開催しております。取締役会には、社外取締役の他に社外監査役が常に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、その中で監査役の時間を設け、取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。なお、当社は監査役制度を採用しており、社外から監査役2名を招聘し、ガバナンスの強化に努めております。

経営管理組織については、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として、執行役員を任命し権限委譲を行い、トップダウンだけでなく、より現場に近い環境において迅速な決裁を行っております。そして、経営内容の透明性を図るため積極的なディスクロージャーを行っております。

当社グループは、適法性を判断するため弁護士事務所2社、税理士事務所1社、社会保険労務士事務所1社と顧問契約をしており、必要に応じて適確なアドバイスを受けております。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令に準じた業務を指導するとともに、監査

法人の監査を受け、必要に応じて内部統制に関する指導助言を受けております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%以上20%未満

#### 【大株主の状況】 更新

| 氏名又は名称                      | 所有株式数（株）  | 割合（％） |
|-----------------------------|-----------|-------|
| 株式会社コックウ                    | 2,971,000 | 33.55 |
| 株式会社メディパルホールディングス           | 882,900   | 9.97  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 453,200   | 5.11  |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG    | 448,000   | 5.05  |
| 國光 浩三                       | 264,750   | 2.99  |
| エプソン販売株式会社                  | 244,900   | 2.76  |
| E Mシステムズ従業員持株会              | 233,775   | 2.64  |
| 國光 宏昌                       | 233,500   | 2.63  |
| 株式会社イーエムシステムズ               | 157,877   | 1.78  |
| MSIP CLIENT SECURITIES      | 147,297   | 1.66  |

支配株主（親会社を除く）の有無

――

親会社の有無

なし

補足説明

――

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 第一部

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 決算期                 | 3月              |
| 業種                  | 情報・通信業          |
| 直前事業年度末における（連結）従業員数 | 500人以上1000人未満   |
| 直前事業年度における（連結）売上高   | 100億円以上1000億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数   | 10社未満           |

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

|      |         |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 定款上の取締役の員数             | 更新11名  |
| 定款上の取締役の任期             | 1年     |
| 取締役会の議長                | 社長     |
| 取締役の人数                 | 8名     |
| 社外取締役の選任状況             | 選任している |
| 社外取締役の人数               | 1名     |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 1名     |

会社との関係(1)

| 氏名   | 属性       | 会社との関係(※) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|      |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 今泉英壽 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

- ※ 会社との関係についての選択項目  
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」  
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

- h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k その他

| 会社との関係(2)                  |      |              |                                                                                                                                                    |
|----------------------------|------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名                         | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由                                                                                                                                              |
| 今泉英壽                       | ○    | ----         | 製薬業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、中立な社外取締役として適任と判断し招聘しております。<br>なお、当社の親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者ではありません。<br>また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。 |
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし   |              |                                                                                                                                                    |

【監査役関係】

|            |        |
|------------|--------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の数  | 5名     |
| 監査役の数      | 3名     |

| 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 当社の監査役と会計監査人の連携状況につきましては、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。<br>当社の監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査役監査の計画を策定しております。<br>これに基づいた往査にあたっては、監査役間で分担して同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じております。 |        |
| 社外監査役の選任状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 選任している |
| 社外監査役の数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2名     |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 2名     |

会社との関係(1) 更新

| 氏名   | 属性       | 会社との関係(※) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|      |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 松田繁三 | 弁護士      |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 延原耕三 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

※ 会社との関係についての選択項目  
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m その他

会社との関係(2) 更新

| 氏名   | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由                                                                                                                                     |
|------|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松田繁三 | ○    | ----         | 同氏は弁護士であり法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。<br>なお、当社の親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者ではありません。<br>また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。 |
| 延原耕三 | ○    | ----         | 同氏は当社とは異なる業界での豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。<br>なお、当社の親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者ではありません。<br>また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。    |

【独立役員関係】

|         |    |
|---------|----|
| 独立役員の人数 | 3名 |
|---------|----|

その他独立役員に関する事項

当社は独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

|                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | 業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入 |
|---------------------------|-----------------------------|

該当項目に関する補足説明

当社は、会社業績等を勘案し、業績に応じた報酬を支給することとしています。

|                 |                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------|
| ストックオプションの付与対象者 | 社内取締役、社内監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の執行役、子会社の監査役、子会社の従業員 |
|-----------------|-------------------------------------------------|

該当項目に関する補足説明

一定の役職者に対し、子会社も含め付与しております。  
上記を付与対象としている理由はグループ社員の経営参画に対するインセンティブを高めるため。

【取締役報酬関係】

|                  |               |
|------------------|---------------|
| (個別の取締役報酬の) 開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |
|------------------|---------------|

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書ならびに事業報告につき取締役および監査役別に各々の総額を開示しております。また、社外取締役、社外監査役につきましては、それぞれの総額を内数として開示しております。

|                      |    |
|----------------------|----|
| 報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 | あり |
|----------------------|----|

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第23期定時株主総会において月額30,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。  
監査役の報酬限度額は、平成11年6月23日開催の第16期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査役会の協議によって定めております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

当社は、取締役会においては、社外取締役および社外監査役に対しても事前に資料を配布するとともに、取締役その他の使用人に事業の報告を求める時間を設けております。また、情報の収集にあたっては、稟議書等の重要な文書の閲覧が随時可能となっております。  
さらに、監査役が配置を求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のため監査役スタッフをおくこととします。そのために、内部監査室員を補助すべき使用人として指示しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

取締役会について  
当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

社外取締役について  
当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として1名選任しております。  
社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

監査役について  
当社は、取締役の業務執行の監査および会計監査のため監査役制度を採用しており、常勤監査役を1名、非常勤監査役を2名（うち社外監査役を2名）選任しております。  
監査役は取締役会に常に出席し、取締役会の中で意見を表明する時間を設けており、取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。  
また、監査役会を設置し、定例監査役会を月1回開催しております。

社外監査役について  
当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として2名選任しております。

執行役員について  
当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けており、業務執行状況の確認ならびに経営戦略の立案、審議を行うため、全執行役員の出席による本部長会議を月1回開催しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために監査役制度の体制を採用しております。また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

社外取締役においては取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場から意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。

社外取締役は取締役会に常出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

|     | 補足説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定時株主総会の開催場所の決定方針について<br/>当社は第25期定時株主総会（平成20年3月期にかかる定時株主総会）よりその開催場所を、JR新大阪駅より徒歩3分というロケーションの良さを活かし、当社が所有し本<br/>社として事務所を構える新大阪ブリックビル3階会議室にて開催しております。従来より<br/>同場所は、子会社である株式会社ラソンテが経営する貸会議室の中でも収容人数200人という一番大きな会議室を使用してきましたが、今後ともこの方針を堅持する計画であります。また株主総会終了後、株主に対し事業説明会を行っております。</li><li>・ 注記表のWEB開示について<br/>第30回定時株主総会の招集通知より、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表を法令および定款に基づくインターネット開示と致しました。</li><li>・ ホームページへの招集通知の掲載について<br/>第31回定時株主総会時より招集通知を弊社ホームページにて発送日同日に掲載を行っております。</li></ul> |

2. IRに関する活動状況 更新

|                         | 補足説明                                                                                                                                                                                                                                               | 代表者自身による説明の有無 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 個人投資家向けに定期的説明会を開催       | 当社は、定期的に個人投資家向け説明会を開催しております。                                                                                                                                                                                                                       | あり            |
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 当社は、半期ごとにアナリスト向け説明会を開催しております。また、説明会以外にも個別面談方式での業績説明を四半期ごとに行っており、安定株主の獲得を目指したIR活動を継続的に行っております。                                                                                                                                                      | あり            |
| IR資料のホームページ掲載           | 当社は、四半期ごとの決算、および業績に影響を及ぼす可能性のある情報は随時、開示しております。<br>URL <a href="http://www.emsystems.co.jp/information/ir.html">http://www.emsystems.co.jp/information/ir.html</a><br>＜掲載情報＞<br>IR関連の年間スケジュール<br>財務情報<br>プレスリリース<br>株価推移情報<br>当社の決算公告<br>その他の財務関連公告 |               |
| IRに関する部署（担当者）の設置        | 当社のIR業務につきましては、管理本部長を責任者として管理本部内にIR担当者を配置し対応しております。                                                                                                                                                                                                |               |

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

当社は、ステークホルダーに対する迅速な情報開示を重視しており、重要な決定事項、発生事項につきましては、弊社ホームページ、東証ホームページ等を利用し速やかに開示しております。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令ならびに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行にかかる適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令ならびに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図るとともに、これらのリスクに

よる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性およびコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した代表取締役直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款および会社規程の遵守状態、職務の執行の手続および内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を代表取締役および監査役に報告しております。

当社は、法令ならびに会社規程に違反する行為または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書ならびに電磁的記録について、管理部門担当取締役を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役ならびに監査役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減および危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定ならびに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役および全監査役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能ならびに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月1回開催される

本部長会議において業務執行状況の確認ならびに経営戦略の立案、審議を行っております。

#### 5. 当社ならびに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容ならびに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、子会社から起案された重要な稟議書については、当社の管理部門担当取締役にも回覧されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款ならびに会社規程の遵守状態、職務の執行の手続および内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正または改善を勧告しております。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役が配置を求めた場合は、協議のうえ監査役の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会ならびにその他の重要な会議および委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役または使用人に説明を求めています。

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

#### 8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を

行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議ならびに意見交換を行い、常に連携を図っております。  
当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、  
当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。  
また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

V その他

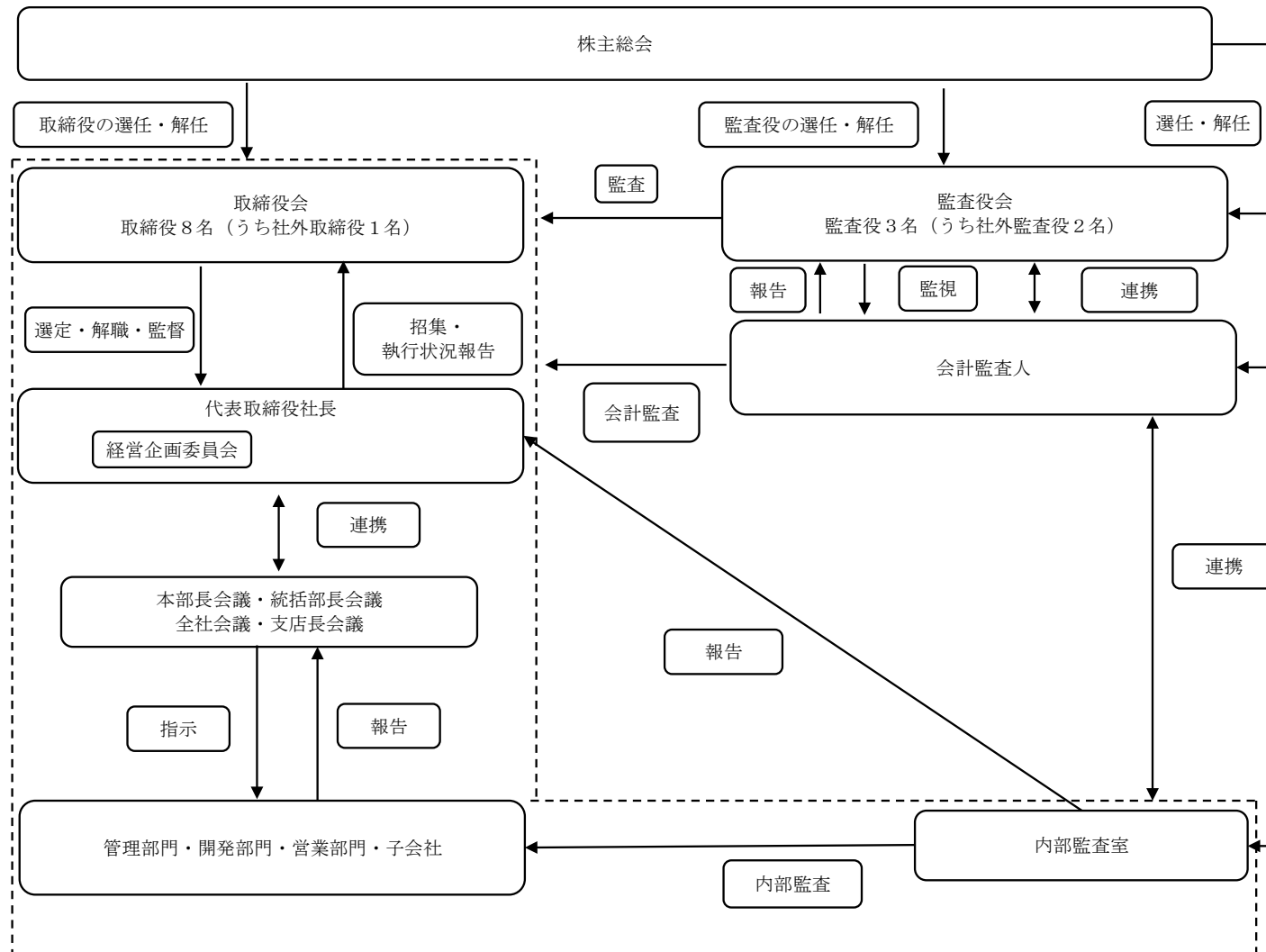
1. 買収防衛策の導入の有無

|             |    |
|-------------|----|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |
|-------------|----|

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

# コーポレートガバナンス体制



# 適時開示体制

